

# 『外国人雇用における 入管法の基礎知識と労務管理の実務』

【開催趣旨】 グローバル化を背景に外国籍人材の多様な雇用を目指す企業が増えています。また、業種により労働力不足を懸念して、グローバルな観点からの人材資源活用への取組みが目立ってきています。今まさに、多様化・複雑化する、日本人労働者の場合とは異なる外国人社員の採用活動及び労務管理への対応が急務となっております。そこで、本セミナーでは、長年にわたり外国人の労務管理に携わってきた講師が、今後多くの日本企業にとって重要さを増す入管法の基礎知識を踏まえて、外国人社員の採用活動・労務管理の実務と、押さえておきたいリスク管理について解説します。皆様の御参加をお待ちしております。

日時：

2016年2月10日(水)

13:00～16:30

講師：

行政書士／社会保険労務士事務所

UNICORN

代表行政書士／社会保険労務士

岡島 理人 氏

【講師紹介】

平成18年行政書士会登録後、行政書士として企業への入管法を踏まえた外国人雇用に関する労務管理に関するコンサルティング業務を中心に活躍。平成26年3月独立。同年12月社会保険労務士登録。主な著書「外国人雇用マニュアル」（2010年6月共著）。

※本講習会においては、参加者の皆様からのご質問を事前にお送りいただければ、あらかじめ回答を検討していただけることとなりました。ご質問のある方はお早めにお申し込み下さい。(e-mail記入要)

1. 外国人雇用に関する入管法の基礎知識

- (1) 在留資格制度の概要～在留資格とビザの違い～
- (2) 在留資格申請に関する実務上の留意点  
～手続きにおける留意点や申請の種類～
- (3) 外国人雇用のリスク管理～不法就労の実態や短時間労働者(パート・アルバイト等)の活用の仕方～

2. 外国人の労務管理の留意点

- ～外国人のどのようなニーズに応えれば長く働いてもらえるか?～
- (1) 国内採用の留学生の場合と海外現地採用の社員を招へいする場合の違いとは?
  - ・本邦企業に何を求めて就職を希望するのか?
  - ・どんな留学生でも雇えるのか?  
外国人のキャリアと予定担当職務の適合性
  - ・将来的に海外駐在してもらおう場合の留意点
  - ・なぜ来日してまで本邦企業で働きたいのか?  
～入管法に沿った運用～
- (2) 退職時における留意点
  - ・外国人が退職したことを入管に通知する必要があるか?
  - ・外国人を雇用若しくは招へいした企業の外国人退職後の責任の範囲は?
  - ・同業他社への転職等に対するの注意点

3. 日常生活における相談事例

- (1) 家族を招へいしたい等、プライベートな相談
  - ・在日中の子の出生時の対応等諸手続きに関するアドバイスとして
- (2) 実際に起きたトラブル事例 ～具体的な事例の紹介～

申込方法

- 1. 開催日の10日前までに受講料を銀行振込でお支払い下さい。
- 2. 受講票は発行しておりません。当日、直接会場にお出下さい。
- 3. 申込み後のキャンセルはお受けできません。万一、ご本人が御参加できなくなった場合は、代理の方でもかまいません。

会場：東京 半蔵門 JCIIビル 6階会議室

受講料：1名につき 32,000円 (消費税8%含)

振込先：みずほ銀行 麹町支店(普) 口座番号(1474263)

口座名(工業技術会株式会社)

◆右の申込書に必要事項をご記入の上FAXにてお申し込み下さい。後日会場案内をお送り致します。(開催日の1週間前までに届かない場合はご連絡下さい。)

◆申込先

工業技術会(株)

〒102-0082

東京都千代田区一番町3-7 3F

TEL 03(3239)5966(代)

FAX 03(3239)5962

16/02/10 「外国人雇用における入管法の基礎」	住所 〒
会社名	
部課名	TEL
氏名	FAX
e-mail:	請求書が必要な場合、その旨御記入下さい。